

平成 23 年 7 月 15 日 稲垣連絡係員より

おはようございます。連絡係の稲垣です。
今日も暑くなりそうです。連休前張り切ってまいりましょう！
地域の情報を頂きました。ご確認ください。
よろしくご査収ください。

各務原市介護保険サービス事業者協議会会長 稲垣 光晴 様

いつもお世話になります。

平成23年7月14日（木）11時、岐阜県は食中毒警報を発令しました。
夏場に起きる食中毒のほとんどは、細菌が原因です。

食品の取り扱いに特に注意してください。（特に生もの、弁当、卵など）

食中毒予防三原則を守りましょう！

- 1、清潔（手洗いの励行、まな板、フキン、食器等の消毒）
- 2、迅速（調理した食品はできるだけ早く食べる）
- 3、加熱または冷却（食品は十分に火を通すか、冷蔵庫にいれる）

【発令解除】本警報は、48時間後に自動解除されます。

詳細は岐阜県のHP

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/kurashi-chiikidukuri/syoku-anzen-anshin/shoku-chudoku/>

〒504-8555

〒504-8555

岐阜県各務原市那加桜町 1-69

各務原市 健康福祉部

高齢福祉課 奥村 祐輔

電話 058-383-1779

〒504-8555

各務原市介護保険サービス事業者協議会
居宅介護支援事業部会連絡係 稲垣 光晴